



富山県立山町 News Release

令和 7 年 3 月 5 日

送付枚数 1 枚（表紙含む）

選挙当日の投票所閉鎖時刻及び開票開始時刻の繰り上げについて

R7.3.3 に開催した町選挙管理委員会において、次のとおり方針を定めましたので、お知らせします。

1. 内容

①投票所の閉鎖時刻

これまで「午後 8 時（一部投票所は午後 7 時）」としていた選挙当日の投票所閉鎖時刻を「午後 7 時」にすること。

	現在	令和 7 年度以降
千垣および芦峯寺投票所（2 投票所）	午後 7 時	午後 7 時
その他投票所（11 投票所）	午後 8 時	

②開票開始時刻

投票所閉鎖時刻の繰り上げに伴い、開票開始時刻を 30 分程度早めること。

現在：午後 9 時→令和 7 年度以降：午後 8 時 30 分（予定）

2. 投票の現状

最近の選挙では期日前投票が投票者の 4 割を占め、選挙当日の午後 7 時以降の投票者は当日投票者の 1.7% です。

（R6 知事選：105 人／6,137 人≒1.7% R6 衆院選：103 人／6,154 人≒1.7%）

3. 実施理由・効果

公職選挙法は、投票時間を午前 7 時～午後 8 時と定め、投票に支障がなければ投票所の終了時間を最長 4 時間まで繰り上げることを認めています。

その上で、投票立会人、事務従事者の負担軽減と選挙費用削減の観点から、上記方針を定めました。

4. その他

①次の選挙（R7.7 参議院議員選挙を想定）から実施予定です。

②投票所の閉鎖時刻及び開票開始時刻は、選挙ごとに選挙管理委員会で決定しますので、次の選挙期日等が確定した後、改めて同委員会で決定します。

③期日前投票の投票時間が従来どおりの午後 8 時までであること（繰り上げしないこと）の周知を徹底します。

内
容

問 総務課行政係 担当 平井・高江（TEL：076-462-9965）

FAX 送信元：企画政策課企画広報係 076-462-9968